

令和3年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	令和3年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月16日	9時30分	議長	坂口久信	
	延会	令和3年3月16日	14時11分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	6番	竹下泰信	7番	田川浩	9番	所賀廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	農林水産課長	川島安人		
	副町長	每原哲也	税務課長	安西勉		
	教育長	松尾雅晴	会計管理者	山崎浩二		
	総務課長	田中照海	学校教育課長	中川博文		
	財政課長	西村正史	社会教育課長	萩原昭彦		
	企画商工課長	西村芳幸	太良病院事務長	井田光寛		
	町民福祉課長	津岡徳康	建設課建設係長	川崎和久		
	健康増進課長	野田初美	建設課管理係長	枳原好治		
環境水道課長	浦川豊喜	建設課土地改良係長	峰松智彦			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年3月16日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第20号 令和3年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第20号 令和3年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますが、その議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中での3回と御承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力をお願いしたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

それでは、歳出の第1款. 議会費59ページから第2款. 総務費88ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

予算書の69ページの下から5行目、ふるさと応援寄附金の謝礼ということで主要事業一覧表の1番目について、謝礼ということで3億3,000万円ほど上がっています。それで、予算的には寄附額11億円の3割ということで3億3,000万円ということで上がっていますが、今年度のこれまで直近の2月末ぐらいが出ていたら、ふるさと応援寄附金の寄附額と3月末での今年度の見込み、それはいかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、ふるさと応援寄附金の今年度の見込みでございますけども、補正予算で計上してい

ましたとおりに12億円を予算化しております。2月末の状況でございますけども、2月末で11億4,600万円というふうな内容になっております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

本年度の寄附額が2月末で11億4,600万円と、今年度は大体12億円ぐらいいくだらうということでした。

それで、新年度予算として11億円と、1億円ほど減額されていますけれど、減額された理由というのは何かございますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

ふるさと納税というのがなかなか安定したものではありません。その年度によってその他の社会状況等によって変わるものでございます。特に、令和2年度につきましては、コロナの影響、それから全国的な災害、こういったものが発生をしております。こういう条件等を勘案いたしまして当然各個人個人、会社等の収入についても減が見込めるであろうといったところを勘案いたしまして、今回は11億円といった予算計上をしているところでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それで、新年度で特に力を入れていくところといたしますか、近年では寄附金が好調な要因としまして定期便、これが好調だというような話も聞いておりますけれど、次年度についてはどういったことに力を入れていかれる予定なのか、そこら辺をお聞かせください。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

令和3年度の考え方ということですが、先ほど御案内のとおり、定期便についてはかなり申込みがある品物でございます。これに加えまして、今のコロナの状況下を考えた場合に在宅の機会が多いといったところがございますので、そういった在宅の方に向けた応援セット、これらも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

予算書の76ページを見てみますと、節の14、工事請負費ということで、支所のフリーWi-Fi設置工事、新規と思いますが、55万円予算化されております。先ほど議長が言われた88ページまでということなんですが、関連するような感じがしましたので、総合福祉保健センターのフリーWi-Fi設置工事が220万円となっております。これは款外になりますが、

比較する意味であえて言わせていただきましたが、これは違いといたしますか、そこを聞ければ聞きたいと思いますが。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

76ページの支所のフリーWi-Fi設置工事でございますけれども、これは災害時の避難所の拠点と大浦支所がなるということでございますけれども、そのところで今のところ避難者に対して情報取得手段がないということでございますので、そこにフリーWi-Fiを置きまして、避難された方がスマートフォン等で情報を簡単に取れるようにというふうな工夫を考えまして、大浦支所のほうにフリーWi-Fiを設置するものでございます。しおさい館につきましても、同様の趣旨で設置をする予定としておるところでございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

ちなみに、この庁舎内には多分パスワードが2つのフリーWi-Fiあるかと思いますが、支所の場合はパスワード1個ということでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

フリーWi-Fiでございますので、パスワードの設定は今のところ念頭に入れておりません。入ってこられた方がそのまま自由にWi-Fiの電波を使うことができるようにというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

ちなみに、設置する段階になろうかと思いますが、その時期としてはいつ頃をめどに設置の予定ですか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

他の業務との兼ね合いもございますけれども、可能な限り早く、理想といたしましては梅雨前には設置をしたいというふうに考えておるところでございます。それを目標にしております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

コミュニティバスの件についてお尋ねいたしますが、今度の予算書、運行業務委託料、まずはこの運行業務委託料が九百十何万円かアップしておりますが、それはどうしてなのか。その辺からまずはお伺いいたします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

コミュニティバス運行业務委託料の増加の理由ですが、令和2年度については試験運行期間でしたので、9月から3月までの7か月分の業務委託料を計上しておりました。令和3年度につきましては、本格運行が4月から始まりますので丸々一年分の予算を計上している関係上、1,000万円程度上がってるところでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

運行委託料については分かりましたけど、次にバスの停留所整備事業、これはどこをどのように整備されるのか、なぜそのような整備が必要なのか、お伺いいたします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

コミュニティバス停留所整備事業ですが、こちらは佐賀銀行太良支店横の現在駐輪場となっているところに多良駅との結節点ということで銀行とかエレナとかJAさんも集積しておりますので、そこを結節地点として利用者の方に御利用いただくために令和3年度事業として要望しているところでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

それでは、1か所分だけということですね。

それで、その次に運行用備品、これはどのような備品が増額なのかお伺いいたします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

コミュニティバス運行用備品66万円の件でございますけど、こちらについてはバス停を10基分要求させていただいております。こちらについては、執行するかどうかというのは今の段階では分からないんですけど、本格運行が始まって、またルートの見直し等があった場合に新たなバス停の設置が必要になるだろうということで、取りあえず10基分計上させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

70ページの地域公共交通（タクシー）利用助成事業委託料、ここでは600万円になってますけれども、こちらの中身を教えてください。

○企画商工課長（西村芳幸君）

地域公共交通（タクシー）利用助成事業委託料ですが、こちらについてはタクシー券の交付事業でございます。令和3年度は500円のタクシー券を1年分48枚つづりになりますけど、そちらのほうを250人分要求させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

令和2年度にも同様の施策があったと思うんですけども、その結果というか、どれぐらい消費されたかというのを教えてください。

○企画商工課長（西村芳幸君）

令和2年度のタクシー券の利用実績ですけど、交付枚数が約1万3,800枚に対しまして、まだ3月の精算ができておりませんで、2月末の実績で約6,500枚ということで50%弱の使用率になっております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

50%弱の使用率ということで、6,500枚ということは幾らぐらい消化される見込みになるということですかね、令和2年度では。これは金額ですね。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

2月末現在で約6,500枚の使用ですので、1枚額面500円でございますので175万円の支出となっております。それで3月、今月分も最後の駆け込みといいますか、ある程度の利用ができるの見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

すいません。今のところでですけど、4月からはタクシーの助成金というのはコミュニティバスのルート上の方には配らないということでしたよね。それで、前年度予算の84%になると思うんですけど、それにしてもちょっと予算のほうが多いなと印象で思ったんですが、これを算出された根拠というのはどういったことになっているのか。いかがでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

確かに議員御指摘のとおり、令和3年度については若干の変更点がございます。というのが、まず本町の地域公共交通施策の柱となるのがコミュニティバスということを考えてる関係上、タクシー利用券の助成対象者をある程度絞ったところでございます。

前年度に対してあまり減っていないというところでございますけど、見直した点が、これまでが運転免許証の交付を受けていない方、それと65歳以上の運転免許証を自主返納した方、そういうことでございましたけど、2点はそのまま生きてきますけど、なおかつコミュニティバスが運行してない地区に居住する65歳以上の方、地区でいいますと、町内に6地区ほどございます。そういった方々にはタクシー券を配布します。その6地区の中では、ほぼ山間地の方が多い関係上、一般の方と同様の支給枚数では全然足しにならないといえますか、手出しが大きくなるということで、距離割に応じて応分の助成を考えている関係上、そこであ

る程度増加しているところでございます。

それと、これまで福祉タクシー券助成対象者は対象外としておりましたが、こちらについても対象にするということもございまして、思ったほどの減額になってないというところでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

ルート外の6地区の方は遠距離であって1人1冊では足りないということで、距離が遠い方は何冊かになるということでもいいんですかね。そしたら、まず参考までにですけど、一番遠い距離の方がどこで、大体何冊ぐらいになるんですかね。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えいたします。

一番遠い地区で山根地区でございます。こちらについては4冊。それと、御手水・風配地区、こちらについても山根より若干距離は近いんですけど、タクシー料金で換算しますとほぼ一緒ということで、御手水・風配、山根地区については4冊の交付を予定しております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

それと、今福祉タクシーのほうにも配布をするということをおっしゃったと思うんですけど、これは町民福祉課のほうで現在重度障害者の方のほうにタクシー券というのは配られておりますけれど、これの方が対象ということになるんですかね。対象がどうなるんですか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

対象については、当然運転免許証の交付を受けてない方、それと自主返納をされている方で、今回新たに要件として一人でコミュニティバスに乗れない方というのを対象要件としておりますので、そちらのほうで対応したいと思っております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

予算書の62ページ、時間外についてお尋ねします。

昨年私の質問に対して今年度から時間外勤務手当を目的ごとに計上していることでもありますけど、総務課長にお尋ねしますが、今回各課に振り分けられてどのようなメリットがあったのか、またデメリットはあったのかをお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えをいたします。

議員の指摘といいますか提案によりまして、各課から事業ごとの時間外勤務の内容の申請という形で、メリッ的には各課について業務の精査ができたんじゃないかなと思うお

ります。もう一つ、総務課のメリッ的には配当という業務を総務課で行う以上、ある程度担当課の業務についての把握が必要だということも含めて、そこらあたりはメリットだったかと思っています。

あと、デメリットということ言えば、最初各課からの要求はある程度金額的には上がってくるのではなかろうかということがデメリットでございましたけれども、上司とも感想といたしますか検討を行いまして、前年度が4%という計上をしております、令和3年度については6%という数字で計上しておりますが、その6%についてはべらぼうな予算要求ではないというヒアリングの結果に基づいて計上をしておりますので、デメリットといえは経費が伸びたという、そういうことでございます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

今回合計で1,814万6,000円、昨年計上されているのが1,446万7,000円。幾らか増えてはおりますけど、これで各課の要望も取り入れられているということではありますが、サービス超勤等は今後ないということで判断してよかですかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

そのように認識をしております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

私は各課の課長さんにお尋ねしたかとばってん、1款と2款ですので、税務課長にお尋ねします。

税務は147万円計上されておりますけど、職員数は6人ですよ。実際は7名おられます。1人は国保ですかね。だから、その辺の人の方は、仕事の内容は分かりませんが、その方はどのような扱いになっているのかお尋ねします。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

1名分は国保特会繰り出し分のところで超勤の予算を組んでおります。国保税につきましては、税務課のほうで計算等しておりますので、当然職員分として計上し、支出のほうはそのところで出したいと思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の6番、2ページ目、予算書73ページ、生活交通路線維持費補助金ということで、昨日の補正予算の質問をいたしましたけれど、これの続きみたいになりますけれど、昨日の担当者からの説明では、そういう事業者の経費が上がってきたと、それと運賃も収入も

落ちてきたと。国、県の補助金については450万円から500万円ぐらいで変わらないということで、予算のほうでも2,600万円ほど上がっておりますけれど、そもそもこの金額というのが高いのか安いのかというのがなかなか1社しかないので分からなかったんですけど、佐賀県でもし比較をしますと、本町は祐徳バスさんに任せておりますけれど、県内でいいますと、昭和バスさんですとか西肥バスさんですとかがありますよね。そういったところのバス会社というのは総費用の単価で出すときに、例えば時間当たり幾らかかるのかとか、またキロ当たり幾らかかるのかというそういう単価があると思うんですけど、そういったものでもしデータが本町のものとか県内のほかのものでは違いがあれば比較できるんじゃないかと思っておりますけど、データがあれば教えていただけますか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

今手元には資料は持ってはおりませんが、昨年の数字になりますけど、おっしゃられた西肥バスとか昭和バス、西鉄バス等、県内を運行してる乗合バスになりますけど、そちらのほうの1キロメートル当たりを運行するための経常費用というのがございます。そちらの平均単価で申し上げますと、昨年で約370円程度だったと記憶しております。本町の場合については今年度の同じく1キロメートル当たりの運行費用の単価ですけど、そちらのほうは329円という実績でございましたので、他のバス事業者と比べると、これでも安いというような状況でございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

比較をすると、県内でもちょっと安いほうだということだと思います。

ということは、これからも事業者さんの経営状態によっては上がるかもしれないという可能性も含んでいることとも言えると思いますが、将来的に今確保している国道を走っている路線バス、これについて担当ではどうしようとか、例えばちょっとそこまでは負担できないよと、将来的には廃止ということも考えなきゃいけないとか、いやいやいや、それはちょっと考えられないと、一遍路線を廃止したら復活するのは無理だから維持していこうとか、そこらの検討というのはされているんでしょうか、したことはありますか、いかがでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

生活交通路線の太良線というのは、今現在JR長崎本線が通っていて、来年秋以降に並行在来線となる予定でございます。当然JRとともに重要な地域公共交通だと私のほうは考えております。おっしゃるとおり、補助額が年々増加してるというところは私もととても気にし

てるところでございまして、昨日も答弁したところでございますけど、鹿島市さんと協調補助で運行してるバスでございますので、鹿島市さんとも協議をして、廃止ということは今の時点では考えてないんですけど、運行の見直し等々でできるだけ効率のよい運行ができないかということを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

71ページのコミュニティバスについてお尋ねしますけども、10月から3月まで御利用のお客様は大体何名ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

待永議員の一般質問でも答弁しましたが、まだ2月末現在でしか数字がございませんので、2月末現在、5か月間で2,953名の利用となっております。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

コミュニティバスを今再耕庵タクシー、北九州の第一観光ですか、そこに委託されてますけども、100円取っただけで委託せにゃいかんけども、例えば100円取らなかつたら社協で運行ができるんですね。それで、1年間で2,200万円の委託料というのはあまりにも高過ぎるんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

そもそも社協での運行というのはマンパワー的にも無理がございまして、自家用の有償旅客運送になりますので運輸局等の免許も必要になります。そういったことで鹿島市さんの再耕庵タクシーに業務を委託してるところでございまして、あちらは運行のプロでございますので効率的な時刻表もつくっていただいたりそういったアドバイスもいただいておりますので、引き続き鹿島市の再耕庵タクシーに委託をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

地元の方でもタクシーの免許とか大型免許あたりを持った方がいらっしゃるんですね。実は、私も2種を持ってるんですよ。だから、ぜひ地元の方を御利用いただければと思ってますけど、いかがでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

地元の方をということでございますけど、運行管理をする会社組織がございませんので、毎日365日の運行になりますので、そこはしっかりした運行管理能力がある会社と委託するのが私は当然だと思っております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

65ページ、地区行政事務委託料、これが前年からすると大分減額になっておりますが、その理由を教えてください。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

令和2年度から地区行政事務員ということで、従来の区長報酬から制度が変わったわけですが、その折に報酬額に消費税分を上乗せして要求をしておりますが、そのときは不勉強でございましたけれども、当初予算で計上させてもらってるんですが、この分を実は税務署と協議しました結果、消費税は必要ないということの見解になりましたので、その分の246万8,000円の減額ということで要求をしております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

それでは、地区数とか行政人数、距離割り等々は、世帯数ですか、そういうふうなところは変わってないわけですね。消費税だけということですか。

○総務課長（田中照海君）

お答えします。

お見込みのとおりです。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

私は前、町長に言ったことがあると思うんですが、行政地区の嘱託員、区長さん等々の合併といいますか、地区行政は合併しなくてもいいんですが、区長さんのずっと回り当番等々で件数、世帯数が少ないところあたりの分をお考えになられてはどうかということをおっしゃったと思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

その旨、議員からの要望というか、御指摘があった旨のことを次の区長会の役員会に一応諮りまして、こういう問題がありますということで。この問題は数年前からそういう話があったというのを御存じの区長さんもいらっしゃったんですが、その折にもやはり1人は1人だということで今のスタイルになったんだということで、役員会の結論的には内容は分かるけれどもこのままで行きたいという話の内容でございましたと記憶しております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

もらった資料の中で会計年度任用職員さんが共済組合に1年過ぎたら加入しなければなら

ないということがうたってありますけど、もちろんその予算も計上されていますけど、本来3年間ですよ、多分会計年度さんは、また更新はできるとは思いますけど。それで、それに加入するだけのメリットがあるのか、決まりだからしょうがないということなのか。給与からの負担もあると思いますので、年額にして増額になるのか、給与が少なくなるのか、そこら辺をお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

前年度からの会計年度任用職員さんの継続の方ということでございます。その方については、いわゆる共済組合に加入ということで制度上なってる、議員おっしゃるとおり経費的にメリットはどうかという話でございますけれども、会計年度は一応職員でございます。そういう制度になってることもありますけれども、経費的にも負担金等々を考えた場合にも一職員だということで身分も保障されておりますし、そういうことで共済組合のほうに加入ということで計上しております。その他保険料という共済費の部分につきましては、新規で雇う方についての経費でございます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

私は性格上こういう数字は絶対合わんと眠れんぐらいあるとですけど、この中に事務費というものが1万2,000円、これは固定額って思うとですけど、これは1款、2款には該当しませんけど、児童福祉費、それに小学校費、中学校費、それに給食費ですかね。これは12の倍数にならんわけですよ、人間の数を掛けたら。だから、そこら辺の出し方等を各課に行ったときでいいですので積算された方にお尋ねしたいんですけど、総務課長が分かれたら今ここで回答をお願いしたいと思いますんですけど。

すいません。もう答えられんなら、後で各課の課長さんで分かれる方で回答をお願いします。

○議長（坂口久信君）

じゃあ、後で。

○8番（江口孝二君）

関連です。64ページに共済追加費用というものがうたわれておりますけど、この内容をお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

これは2種類ございまして、いわゆる厚生年金の保険の給付分と、もう一つは恩給組合といたしまして、昭和37年11月までに退職された職員の恩給制度ということで、その分の共済制度が共済組合に加入した折にその分の経費分について市町村のほうで負担していただくとい

う制度になってございますので、その分の追加分ということで恩給組合分と、2種類になっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○7番（田川 浩君）

予算書の83ページの下から3行目、マイナンバーカード管理システム導入委託料ということで委託料が上がっておりますけれど、マイナンバーカード、制度が導入されてもう何年かたつと思いますけれど、直近でいいですのでマイナンバーカードの普及率といいますか取得率といいますか、分かれば教えていただきたいんですけど。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

すいません。今資料を持ってきておりませんので、後だってお答えいたします。

○7番（田川 浩君）

そうしましたらそれは後だつてで結構ですけど、マイナンバーカードが導入されたときに国からの説明で、それを取得すれば顔写真がついてますからもちろん身分証明書代わりになるというほかにポータルサイトでいろいろなことができるよというようなアナウンスがあったと記憶しておりますけれど、現時点と将来的というか、例えば令和3年度とか来年とか何かそういった特典的なものは今されてるのか、またそういった予定はあるのか。それはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、今キャンペーンでやってあるのがキャッシュレスのサービスに対してのポイントの付与、最大2万円に対して25%で5,000円までのポイント付与がございます。今現在マイナンバーカードで一番使われているのは、恐らくe-Tax、税の申告のためのものに使われているのが特に太良町では一番多いのかなというふうに思っております。

今後でございますけれども、国のアナウンスでは、今月の3月には医療機関の保険証の代わりとなりますと。それを持っていればお薬ノートも要らなくなりますよというアナウンスが出ておりますが、いかんせん診療機関のマイナンバーの対応がまだ遅れておるところでございます。まだまだそのところが国のアナウンスどおりに診療機関が動けてない。コロナの関係もあると思いますけれども、そういったことでなかなか前に進んでいないということでございますけれども、マイナンバーカードはこれから行政、住民のサービスの基盤となるものでございますので、力を入れて進めていかなければいけないというふうに思っていると

ころでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費89ページから第4款、衛生費116ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

予算書の93ページ、今年の新たな事業だと思いますけど、介護職員等就職支援補助金についてお尋ねをしたいと思います。

総務常任委員会としても介護現場の方たちとの話合いの中で、高齢化がますます進む太良町において介護に就く人が少ないという、求人募集をしても人が集まらないというそういう状況を話されました。今年度新しい事業として予算を組んでいただきましたが、一応1人10万円の10人分という予算だというふうに思いますけれども、どのような根拠でこれは決められたのでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この金額の算定の基礎ですけれども、全く予想がつかないものですから、つかみという言葉はいけませんけれども、10人分は確保しておいて、そして不足すれば補正予算をお願いしたいというふうな形で一応10人分を計算をしているところでございます。なお、10万円というのは、常勤で有資格者が10万円でございます。なので、非常勤だったり資格がない方で就職された方は半分の5万円となります。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それは、町内町外を問わず、金額も条件も同じということで理解していいのでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

町内の事業所に就職していただく方なので、その方が町民であればもちろんですけど、町外から就職されてもそれは支給をすると、転入していただければさらに10万円を上乗せするというような制度立てとなっております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

今後この事業が功を奏して介護現場に人材が増えた場合は予算も上げていかれるのか、またできたら学生のときから介護への道を切り開くという意味で、条件を整えば介護職奨学金などの制度も検討していただけたら大変明るい材料となりますが、担当課はどう考えておられますか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

介護現場の人材不足というのは議員御指摘のとおり非常に深刻でございます。そういった中で、非常に社会的に要請が高いにもかかわらず応募が少ないというのは、やはり待遇面についてなかなか仕事の難しさに比べたらよくないのかなというふうな想像はしておりますので、こういったことにつきましては社会全体が変わっていかないとなかなかうまくいかないのかなというふうには思っております。

なお、太良町につきましても、御案内のとおり高齢者が増えていって介護はどんどんどんどん必要になっていく時代に突入してまいりますので、議員が御指摘のとおり、何らかの形で行政のほうも介護事業所に対してバックアップをしていけたらというふうな考えではおります。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

主要事業一覧の14番、総合福祉保健センターの管理費についてお尋ねしますが、予算書は97ページですね。今回3,274万8,000円計上されておりますけど、その積算の根拠、これはここ三、四年毎年増えております。その理由をお尋ねします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

総合福祉保健センターの指定管理委託料につきましては右肩上がりで、議員が御指摘のとおり金額が上がっているところでございます。今年度、令和3年度の予算で申し上げますと、歳入の減が大きく響いております。歳入の減といいますのは、指定管理委託料というのは管理経費から入館料収入などを差し引いて、そしてから指定管理委託料を算定するわけでございますけれども、令和3年度につきましてはコロナの影響で入館料が減少するという見込みを立てておられます。私どももその見込みは恐らくそのとおりだろうというふうに判断をいたしまして、入館料収入の減ということで考えております。

なお、詳細を申し上げますと、令和3年度の管理経費が3,584万4,000円で、その中から入館料収入が210万円、自販機収入が170万円、社会福祉協議会からの繰入金が82万6,000円で、差引きで3,274万8,000円の委託料の算定をいたしておりますけれども、昨年度と比較いたしますと、入館料収入、令和2年度では約300万円を見込んでおりましたが令和3年度では210万円ということで90万円の収入減を見込んでいるというところから、委託料が上昇して

しまったというところでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

今の説明、立派な説明やったばってん、逆にこれは増減は毎年行われておりません。言われたまま一回の増減もあっておりません。だから、今言われた入館料が少なくなってきた、逆に増えた場合はどのように、減額されるのか。

それと、私は全部調べてみましたけど、課長、もともと指定管理委託料になる前は管理委託料として計上されております。それはいつからかは御存じですか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

町の直営がいつまでだったかという御質問……。

○8番（江口孝二君）

時間が長くなりますので。

平成18年まではセンター管理委託料で1,400万円ですよ。でも、平成19年に指定管理委託料に2,800万円、倍になっとつとですよ。それがずっと平成30年、31年、2年、3年と、先ほど言われたうなぎ登りですよ。1割以上の金額が上がっております。そこら辺を考えてみて、果たしてこれで大丈夫か。私が言いたいのは、中身は分からんで言いなりに言われるしこ金額を計上されているのではないかということのを思って私はずっと質問をしておりますけど、そこら辺はどがんですかね。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

平成19年度に2,800万円ほどの指定管理委託料だったということでございますけれども、この2,800万円に恐らく町が直営で館長という職を置いておりましたので、その分の人件費は入っていなかったのではないかと考えております。それを含めると、おおよそ2,800万円か2,900万円前後になるのじゃないのかなというふうに思っているところでございますが、その後消費税が増額とかもしております、それから大体今3,300万円から3,400万円でございますので、消費税分ぐらいは上がっているというふうに感覚としては思っているところでございますので、それほど不当に値上がりをしたというふうには考えておりません。また、その増額の内訳の中でも光熱水費の料金が電気代、燃料代がすごく高騰しているというところで、管理経費を圧迫しているという実情もございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

3回しか質問されんけん、3回目ですのでこれでやめますけど、私が言いたいのは消費税かれこれ持ち上げられましたけど、これは平成30年からですよ、ぼとぼとって上がつとつと

は。消費税はいつから始まったですか。そこら辺を考えてみて、先ほどから言われておりますけど入館料が少ないとか、いろんなイベントがあつてある程度の収入はあると思うわけですよ。あそこで委託料かれこれ全てが入っておるけん、そのまま垂れ流しじゃなかはずやけんでそこら辺を考えてみて、あまりにも言いなりに向こうが積算したことをそのままのみにして上げられているんじゃないかなということが私は不安でなりません。そこら辺をどのように考えられるのか。片一方は上げたかばかい、片一方はそのまま黙つてうのみにしてつて、そういうことじゃよくないと思いますのであえて質問をしました。回答は要りません。ただ、そのところは分かってもらつて、再度積算の中身を見直してもらえればと思います。以上です。

○5番（待永るい子君）

関連でお尋ねをいたします。

予算書の97、98のところになると思います。券売機のリース料9万6,000円を予算として上げてありますけれども、券売機を使って入場された方の入場料はしおさい館が全額入金しているので、当然券売機のリース料もその入場料を取っているところが払うべきじゃないかと思ひますけれども、どうしてこのような形になっているのでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

券売機のリース料は社会福祉協議会が持つべきではないかという御意見でございますけれども、御指摘のとおり入館料は社会福祉協議会が収入として入れておるところでございますけれども、その分は指定管理委託料から差し引いておりますので、それでこちらとしてはいいのではないかというふうに思つてるところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

指定管理になっているのですから、当然入場者が増えるという努力はされるべきだと考えます。例えばスポーツ大会の後、お風呂に入って汗を流しませんかとか、外で仕事で雨が降つてきてぬれてしまったのでお風呂に入りませんかとか、具体的な一例なんですけれども、そういう意味で入場者を増やすための具体的な対策は行われているのかどうか。それについていかがでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

趣旨が総合福祉保健センターということでございますので、住民の福祉と保健に資する事業に関わつての利用の促進ということにつきましては、いろいろと工夫をされていると思ひます。一般のお客様の、例えばスポーツ後にお風呂をとつというところまではやられてないと思ひます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の6ページの連番の27番の火葬場の指定管理の委託料が今回2,347万4,000円ということで、280万円ほど増加になってます。これにつきましては、指定期間が令和3年度から令和7年度までの5年間ということですので、単純に282万7,000円を5年間掛けますと1,400万円を超すということになります。この委託料が増加した理由をお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町営火葬場の指定管理委託料の増加についてでございますけど、基本的にはまず人件費を上げております。この人件費につきましては、平成27年度ぐらいから令和6年度ぐらいまでの10年間ぐらいで近隣並みの1万円まで持っていくということで毎年上げておまして、本年度までは毎年何十万円かずつ委託料の総額が上がっております。

それで、5か年の委託期間があるんですけど、今まで毎年委託料を上げておりましたけど、監査とかでも5年間は同じ金額でいったほうがいいという御意見もありまして総合的に考えまして、本来ならばもっと予定の賃金の増加分でしたら今の予定よりは60万円か70万円ぐらい下がるんですけど、5か年の平均の賃金で出しましたので、今年度はちょっと多めに上がっております。あと、今から先、今後5年間はこの額でいくと。

それとあと、最近のコロナの感染症対策でいろいろな消耗品とかの購入の費用が負担になるということで、その分を見込んで今回上げております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

主に人件費の増加というふうなことですけれども、その他のところの財源で火葬場の使用料が219万円ほど上がっております。1割ぐらいの程度になってるんですけど、ここの使用回数当たりが増えてるのかどうかをお尋ねしたいというふうに思います。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

火葬場の使用料ですけど、これは新年度一応人体のほうを150体、動物のほうを25体見ておりますけど、近年ほとんど金額と数も変わっていないと思っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町民福祉課長のほうから答弁漏れがございましたので。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

田川議員の御質問でマイナンバーカードの取得率について答弁漏れがありましたのでお答えいたします。

2月1日現在で太良町の取得率は13.7%でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（川下武則君）

主要事業の連番9の結婚祝金についてお尋ねします。

昨年の実績でどれぐらいの方が結婚されたかどうか。まず、そこからお願いします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現在決算で出ておりますのは令和元年度まででございますけれども、令和元年度では13件でございます。その前の平成30年度では23件でございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

結婚祝金も含めてですけど、町内で結婚披露宴を、予算的には3組の予算を組んでありますけど、昨年の実績ではどれぐらいあったでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和元年度の決算で申し上げますと、加算をいたしましたカップルは1組でございます。その前の年は4組でございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

せっかく町のほうが結婚祝金、結婚披露宴を行ったらということで助成を行ってますけど、何でも一緒ですけど、いいことなんですけどマンネリ化してしまってるといいますか。そこで提案なんですけど、もしよければ町長あたりとまた協議していただいて、何か目玉商品じゃないですけど、若い町民たちがまた太良町で結婚式を挙げたらこういう特典があるとばいとか、そうやって定住促進を促す中でもそういう若い人たちに目玉商品として、例えば披露宴をしたら披露宴の補助金を50万円とかそういうふうな感じでしたらどうかと思うんですけど、町長、どうお考えですかね。

○町長（永淵孝幸君）

まず、披露宴を地元ですれば50万円なんて、そういうまず一応そこら辺の根拠をこっちもしっかりしていかなと、何で地元でしないのかって。今皆さん方はほかのところに結婚式に行かれて御存じと、感じておられると思います。私たちも行って、太良町はごちそうはありますよ、よそに負けないぐらい、よそがないとは言いません。しかし、結婚する本人たちが自分たちの思い出づくりみたいな結婚式になってるんじゃないかと。お客様をおもてなしするといいますか。昔は地元で飲んでわいわいやって、そしてお祝いをしてもらうという流れだったと私は思っております。しかし、最近の若者は自分たちの思い出をつくるような、どうもそういうところがあって、式場でやってどっから出てくつとじゃい分らんごたところから出てきたりなしたりもされます。

そういったことで、地元のいろいろな関係されている式場を持っておられる料亭のほうも考えておられると思いますけれども、まだそこに若者の魅力がないのかなという感じはしておりますので。町からこれだけ上乘せして、20万円というのはちょっとした家庭用品が買われますよね。しかし、それをもらわんで、ほかに行く。そこら辺は私も分からんとですけど、正直言って、うちの町の職員にも、わいたち銭持とんにやって、20万円の銭は要らんで、そがんして行って何すつとなという、嫁さんがとか言うけん、……という話もします。ですから、要は本人さんたちのあれですので、金額を幾らにしても多分一緒だろうと思しますので、そういったことでPRは地元でやってくれということは言っておりますので、後は関係の方もそこら辺の対策あたりを練ってもらえればなと思っております。

以上です。私のほうからはいろいろはありません。

○10番（川下武則君）

今町長からもいろんなアイデアといいますか、そういう思いを聞いて、正直なところほつとしたところでは。

というのが、こういうのを積み重ねていって、若い人たちに町として何ができるかという部分も含めてなんですけど、若者が何を求めているかというのを、担当課が町民福祉課なんですけど、そこら辺も含めていろんなことを考えながら、奇抜的なことを今町長も言ったんですけど、どこから出てくるか分らんような披露宴の出方といいますか、そういうのも含めて若い人たちが刺激を求めている、またいろんな求めている部分を担当課の課長は物すごく頭が利発やけんが、いろいろアイデアを募って、また町長に進言してもらって、せっかく財源を組んであるんですけど昨年も20組に到達せんやったということなんで、今年度はぜひ20組に到達するようにしていただきたいなと思っております。担当課、どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

担当課長は後で答えると思っておりますけれども、皆さん御存じのように、まず結婚しない若者が町内では物すごくおるとですよ。四、五年前で600人以上、20代から50代ぐらいまででお

られるわけですね。こういった方に議員皆さん方も含めて町民の方が、あそこにはよか娘さんがおらすばいと、あの息子さんはよかばいと、かというふうな形で縁結びをしていただければ助かるなど。それで、私もほかの組織の会合等に行き、特に農業関係とかに行き、婚活を遠距離でしたって駄目だから、地域内でそういう婚活事業あたりには取り組みんとかというふうなことで、せめて2市1町、鹿島、嬉野、太良ぐらいでもいいからというふうなことで話をしております。しかし、そこまで踏み込んでもう2年ぐらいなりますけれど、まだやってもらっていませんけれども、そういった近場で婚活あたりをやるのも一つの手かなと思っておりますので、いろんなことを含めて、まず若者が結婚をしてもらう、そういう雰囲気づくりと、そして出会いの場をつくってやるのがまず一番じゃないかなと思っておりますので、議員さん方もぜひそういったところに御協力いただければと思います。

以上です。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えします。

結婚祝金につきましては、祝金を支給することで結婚を祝福する、社会がカップルをつくることを望んでいるということを知らしめるということで始まった事業でございます。これにつきましては結婚を推奨するだけでとどまってはいけない事業であるので、若者がこれからどうやって定住をしていくのか、そしてその若者が太良町に住みながらどこで仕事をするのか、仕事場までどうやって交通を使っていくのか、育てている子供たちがどうやって保育をされるのか、そして教育をどうやって受けるのかというふうに総合的に考えていかないと、太良町で結婚をして、そして子供を育てていくというようなことの意識づけというか、太良町に住むんだというふうにはならないというふうに思いますので、そういったところを総合戦略や町長の指示を持って、いろいろな定住対策とか総合的に推進をしているところでございます。

一面的には結婚祝金ということでとても分かりやすくて派手な事業ではございますけれども、町総合的には多面的な視点で若者が住みやすいまちづくりということで町長の指示の下に仕事をしてるということでございますので、今後ともこれを頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の4ページの連番の19の一番下のところですけども、子どもの医療費の助成というのがあります。この中で、一番右の説明欄のところには県の補助事業で就学前までは1,502万9,000円ということになってますけれども、この金額が財源の内訳の中で国、県の支出金はその半額の751万4,000円ということになってます。本来ならば1,500万円の金額がここに来るんじゃないかろうかというふうに思いますけれども、この理由をお尋ねしたいと思います。

います。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

子どもの医療費助成につきましては、対象を高校生以下までとしておりますけれども、県補助の事業が就学前の子供たちまで、小学校以上になったら町の単独事業となります。県の補助事業の財源が2分の1で750万円、それ以外は全部町費負担ということで実施をしているところでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

右の説明の欄に県の補助事業として1,500万円ほど上がってますよね。1,502万9,000円になってます。それで、国、県の支出金を見ますと、先ほど言いましたように751万4,000円ということになってまして、あとについてはその他の財源と一般財源ということになってますけれども、この差は何かということですけど、再度お尋ねします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

1,500万円の県補助事業が丸々そのまま県の補助事業ということではございません。1,500万円のうち2分の1が県の補助、残りの2分の1が町負担というようなことでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

103ページの民生費、工事請負費、放課後児童クラブ外部改修工事ということで17万円ありますけれども、これの中身を教えてください。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

放課後児童クラブの多良教室の外部改修工事でございますけれども、これは多良児童クラブCと申しまして、元の給食センターの事務室だったところを今改修して放課後児童クラブのほうで利用しておりますけれども、あそこの玄関口のところが風雨が吹き込んでいて、げた箱で脱いだ靴がぬれてしまうというようなお話から、そこのところをぬれないようにしてあげなくてはいけないということから雨の吹き込み防止対策ということで工事をするということでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

現場からの要望を受けて雨の吹き込み防止対策をされてるということで理解をしました。

放課後児童クラブについては、子供にアンケートを取られたと思うんですけれども、その

中で例えば広さとかそういった雨が降り込むとか、そういう要望もあったのか。そのアンケートの結果を教えてください。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

以前山口議員から御提言がありまして、アンケートを取ったらどうかというふうなことがございました。それに基づきましてアンケートを取り、今その結果につきましては町のホームページに掲載をしているところがございますけれども、何せ子供たちに質問をしておりますので、施設的なことというよりももっとおやつを増やしてほしいとか、そういった無邪気な回答が多かったと思っております。施設をもっと広くしてほしいとかという意見もあったと思います。今のところ資料を持ってきておりませんのでつまびらかにお答えすることができませんけれども、できましたら町のホームページを一度見ていただければと思います。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

予算書の116ページ、主要事業一覧の塵芥処理費についてお尋ねします。

今回9,669万円、前回より500万円程度増えておりますけど、右のほうの説明をみますと、年間ごみの収集量で可燃物でも不燃物でも前年と変わりはないと思っておりますけど、どうい理由で増額になったのかお尋ねします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

ごみ収集委託料の増額についてですけど、先ほど火葬場のほうでも言いましたけど、まず一番大きいのは人件費を平成26年度ぐらいから順次上げていこうということで今来ておりますので、その分で日額300円分を11名分で計算をして、全部で人件費が180万円程度上がっております。それと、車両購入費、車を今回2台、パッカー車と軽トラックを買い換えるということで、その辺の減価償却の分で車両購入費で140万円程度上がっており、その他の費用で170万円程度上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○11番（久保繁幸君）

主要事業の連番29の合併浄化槽の件をお尋ねいたしますが、ここ数年の設置数をまず教えてください。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

家庭用合併浄化槽の設置数ですけど、全体でいいですかね、人槽別に。平成28年が5人槽

が8基、7人槽が17基、10人槽が1基で26基。平成29年度が5人槽2基、7人槽12基で合計の14基。30年度が5人槽9基、7人槽6基で合計の15基。31年度が5人槽が4基、7人槽が21基、10人槽が1基で26基。本年度が5人槽が11基で、7人槽が15基で、10人槽が1基の合計の27基となっております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

大体順調に二十数件ずつ伸びてるわけですが、今年度の予算書を見ておられますと前年度よりも700万円近く金額が下がっておりますが、少なくなした減額理由は何だったのか、その辺を教えてください。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

設置数の予定数ですけど、本年度は一応30基分を見ておまして、新年度では20基分、10基減らしております。これにつきましては、この事業が国の補助制度がありまして国から補助金をもらっております。それで、この事業につきましては、5か年間の計画で国のほうに計画を上げております。そして、前回5年前にもこういうふうにしておまして、そのときには5年間で170基すると。今回は5年間で20基の5年ですので100基するようにしております。

減らした理由といいますのは、実際国のほうとしては推進をしておりますのでどんどんつけてくれと言われてますけど、実際個人負担とかもありまして、先ほど言いましたように29、30年とかは十四、五基で少なかつきもありました。本年と去年は26基、27基とありますけど、なかなか進捗が進まない。ただ、そういうふうにして40基、40基、30、30、30で170基で来ておりますけど、そのほうで国のほうに当初申請をしておりますので、それに基づいて国から補助金が来ます。それと、うちは実際、例えば平成30年度に15基しか設置してなくても30基分の補助が来るんですよ。それを繰越して、また次の年に使うんですけど、結局全体で170基分設置ができないと返さんといかんわけですね、補助金を。そういうともありまして、国のほうに対して当初は少なめにしておして、もし今年のように20基を超えるようであればまた補正とかでお願いしてしようかなと思っております。

今回何とかぎりぎり返さなくていいぐらいの設置数になりましたけど、今後もなかなか分らない。何せさっき言いましたように個人負担とかも発生しますので、うちのほうは推進はどんどんしますけど、実際過去5年間の設置の平均が21基程度ですので、それに近いところで国のほうにも20基というふうにして申請をしているため予算上も20基で計上しております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

今地球温暖化、環境云々叫ばれている時代です。今太良町で合併浄化槽総数、ひとまず総

数は幾らですかね。それと、私の考えでいけばまだ何十年というふうな年数がかかります。一応設置数は今何基になっておりますか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

浄化槽の設置数でございますけど、本年度2月末で1,375基設置しております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

4回目です。

また、町長にお尋ねなんですけど、まだ半数もいってないですよ、3,000から上ってる世帯数がありますんで。それで、これを今町単、15万円と7人槽で20万円ですか。そういうふうな状況ですので、これをもう少し町単だけでも増やして行って増設を図るような施策をしていただければなというふうな思いでおります。今環境悪化がどんどん進んでおりますので、その辺を今後考えていただく余裕はないのか、その辺をお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

今15万円と20万円の上乗せですけれども、ここ何年かずっと固定してそのままでしております。それは、基金があったからというふうなことで、大体基金は竹崎の浄化センターの償還に充てるための基金だったわけですけれども、そういったことでやっております。

それで、これを見直して、幾らか増えてくる。確かに見直せば幾らか増えるというのは期待できると思いますけれども、その前に増えてこないのは、独り暮らしとか何かそういった家庭、特に山手付近に行ってみればいつまでおるか分かんないと。合併浄化槽にするためにもお風呂とかトイレとか、そこら辺の内部の改造が必要になるわけですね。ですから、そういったところも、やはり150万円か、どうかすれば200万円要るわけですね。じゃあ、それだけかけて、例えば町から浄化槽に対してそれだけもらって、浄化槽に変えようか、それは快適な環境になるということは皆さん御存じなんですけれども、それだけの改築に今度は金がかかるというところで足踏みされているところもあります。

私も何軒か行ってお聞きしたことがありますけれども、しかし浄化槽には踏み切れないというふうなことでされておりますので、そこら辺はセットで、何か例えば改築するため、例えば風呂、トイレ、炊事場、そこら辺の経費がこのぐらいかかる。それに幾らかとか、そういったところを総合的に判断してしていかなとなかなか進まないのかなと。じゃあ、今までした人はどうなのかとかそういう話もありますので、そこら辺は総合的に勘案して検討をさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○8番（江口孝二君）

すいません。予算書の98ページの総合福祉保健センター用の備品の品名を教えてください。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

総合福祉保健センター用備品でございますけれども、これは総合福祉保健センター内にある厨房設備の機器でございます。食器洗浄機、立体炊飯器、ガスフライヤー、食器消毒保管庫などなどでございます。建設当時から一切そこら辺の備品の更新を行っておらず、老朽化が進んでおりますので、令和3年度で一斉に更新をしたいということで予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

予算書を見てもと備品とか消耗品とかいろんな数字が上がっておりますけど、ここに上がってる備品、決算書ではなかなか出てこんけん、小さか分の備品等はどのように管理されているのかお尋ねします。予算書の中、総合的に備品と各課うたってありますけど、購入等がありますけど、その管理は各課でしてあると思いますけど、まとめた分が多分総務課にあつとじゃなかろうかなと思いますけど、そこら辺はどのような管理をしてあるのか、各課でしてあるのか、町一本でしてあるのかをお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

備品の購入後は各課で管理している備品台帳に登録し、管理をしております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

○5番（待永るい子君）

予算書の113ページ、今年は庁用車が2台購入予定で上がってて、113ページのは環境水道課、126ページに建設課の庁用車が計上されておりますが、前年度税務課が158万円の予算を計上して、3月補正でマイナス47万円ということで実費は111万円となっておりますが、環境水道課と建設課はどのようにしてこの予算額を計上されたのかお聞きしたいと思います。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

環境水道課のほうの庁用車の予算についてですけど、今現在うちのプリウスがありますが、それが20年ぐらいたってもう故障も起きておまして、交換しなければ修理代がかかる。それで、次に何をかうか考えたときに、仕事上トラックでも人間も4人ぐらに乗ると、そして荷台もあるということでいろいろ検討して、軽の4人乗りで後ろに小さな荷台がついてる、ああいうのを買いたいということでメーカーに見積りを取ってこの予算を計上しております。

以上でございます。

○建設課土地改良係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

建設課では、現在2台の庁用車を保有しておりまして、そのうち土地改良で管理しております1台につきまして、こちらが平成12年7月に購入をしており、20年以上経過をしておる状況です。走行距離も20万キロを超えております。そのため庁用車の買換えを検討したところでございます。入札を町内業者からと考えておりまして、町内の2業者から見積りを取りました。仕様を決めて、やはり山間部を走るということもありまして、四駆で今普通車のバンを保有しておりますけれども、軽の4WDのワゴンタイプのものを考えております。ちょっと小さくしようかなと思って、2業者から見積りを取って計上したところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

予算の仕方が高めに計上をされているのか、それとも値引き額が庁用車は特別な計算方式なのか、その辺はどうなってるんでしょうか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

額について、予算上は単純に車の見積額でいって、通常実際購入するとき、入札するときはそのような値引きとかもありますし、今までしてきた中では、今回うちはある程度車を決めてますけど、おおむねこれぐらいのということで提案をして、各メーカーいろいろありますので、その値引き率とかで多分車を購入していると思います。

以上でございます。

○建設課土地改良係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

土地改良係につきましても、特に庁用車だからという値引きは考えておらず、通常の見積りを取って、それに基づいて計上しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

2台の購入の課は違いますけれども、複数の新車購入という利点を生かしての値段交渉とどうか、そういうのはされているのでしょうか、それともするつもりなのでしょうか。

○議長（坂口久信君）

誰が言うね。

○町長（永淵孝幸君）

すいません。私が聞き漏らしたものですから、入札が一緒にできないかというお話ですかね。

○5番（待永るい子君）

値段交渉です。1台買うよりも2台買うというほうがお店との交渉では値段を下げるという率が多くなるかなと思って、そういう努力をされているかなと思ってお伺いをしています。

○町長（永淵孝幸君）

車についてはいろいろ仕様が違いますので、利用する課がこういった仕様でと言ったときに同じような車両だったら2台も3台も買うときは同時にというふうなお話もあるかも知りません。しかし、車検との関係とかいろいろありますので、一緒にということはなかなか厳しいのかなど。ほかの、例えば備品等については一緒にほかの課もまとめて買うようにとか、例えばちょっとした工事も似たような工事を一緒に発注するといったときは一緒にするとか、そういった対策は検討して、経費節減に努めるようにというふうな指導をしております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款、労働費117ページから第7款、商工費140ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○8番（江口孝二君）

予算書の122ページの分で、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金というのが301万6,000円計上されております。昨年は138万8,000円、そして補正で90万5,000円を3月補正で組んでありましたので、それでも224万3,000円ですかね。増えておりますけど、この内容はどのようなものかお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

まず、1番目に均等割で1万円。2番目に委託料の事業費の負担金として14万2,000円でございます。そして、3番目に捕獲報奨金といたしまして、去年までは4月から10月までの対象の捕獲頭数となっておりましたが、今回は4月から3月までの周年操業じゃないですけど、全部になっております。その関係で、捕獲報奨金といたしましてイノシシが今予算案では860頭分、アライグマが270頭分をそれぞれ計上してございます。

その金額がイノシシが215万円、アライグマが27万円、それとあと一つ、今回追加でイノシシ等のわなの購入の負担金が計上をされてございます。中身は、箱わなが10基と小型箱わなの10基の負担金ベースで44万3,000円でございます。合計の均等割と事業負担金、報奨金とわな購入の負担金を足しまして、301万6,000円というふうに計上をしております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

内容は分かりましたけど、今課長が御存じかどうか知りませんが、イノシシ箱わな、くくりわなが主流になって捕獲されておりますけど、わなにかかったイノシシによって人的被害があっていることは御存じでしょうか。それで、今3回しか聞かれんけん、まとめて言いますから。

実際昨年から今年の1月3日に大きな事故もあっております、かかったイノシシによって。今イノシシも、餌がいいかどうかは分かりませんが、大型化して100キロを超えるものが多数捕獲されております。そして、今県道の田古里から竹崎線は目撃情報も多くあっておりますし、また海岸線は中学校のほうの通学路にもなっておると思いますので、くくりわなをあの近くにかけてあって、もし町民さんに被害があった場合はどのような対応をされるのか。

そこで、考えられるのは、くくりわなはなるだけ山の中にして、箱わなで対応してもらえればどうかなと思うわけですよ。でも、箱わなで捕獲するためには確実にとれるいい餌を入れんとなかなか捕獲も難しいと思いますので、餌に対して、技術的なことも要るとは思いますけど、この協議会、鹿島、嬉野を入れて話し合って捕獲、各おのおの猟師さんはいろんな知恵を働かせておられると思いますので、そこら辺の勉強会等をして、いい餌で箱わなで捕獲できるような対策を考えてもらったらどうかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

まず、1番目の人的被害、かかったイノシシによってけがされたというのは、私はまだ情報がないものでございました。それから、竹崎線とか海岸への出沒のところにくくりわなを設置されているということで、そういう場合に町民等の被害が生じた場合はどうするのかということもございますけど、基本的には狩猟者がマークをして、ここにあるですよというふうなことをされるのかなというふうには思っているんですけど、恐らく巧妙に仕掛けられるので、その危険はあるのかなというふうには思います。被害があった場合については、そういう狩猟法に基づいて何か対処をするのかなというふうには思います。

あと次に、箱わなが安全だと。その中で、そういうことについて餌を頻繁に新しい餌に替えるというのは聞いたことがございます。その辺の協議については、今後猟友会さんとも検討してみたいなというふうには思います。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

もう3回目ですので。

私が言いたいのは、実際1月3日に私に大きなイノシシがかかっているから撃ってくれということで行きました。でも、そのときにかかったイノシシが150キロぐらいあったそうですけど、人を見て、ワイヤーを切って、それで私が行ったときは救急車で運ばれて、私は現地には近くまでは行ったんですけど、実際けがされたのも見てはいませんが、1か月半ほ

どかかって、大浦ですよ、それも。だから、そういうことがあっているから、ぜひ町民さんが通られる近くは箱わな等を多数かけて、よりよい餌を入れて捕獲してもらいたいと私個人としては思ってるんですよ。だから、そのために餌を共同開発というんですかね、そこら辺を町自体で考えてもらって、そしてたちごっこになったら何もならんけんで、少しでも減らすように。

だから、先ほど言われたけど、誰がどのわなにかかったとか、誰のが切れてけがをされたかということにもなると思いますから、わな自体には名前は書いてありますけど、足元から切れたワイヤーにはワイヤーはついてますけど名前はついておりませんので、そこら辺を転ばぬ先のつえじゃないですけど考えてもらって、だから道路近くには箱わなで捕獲するように、捕獲する箱わなの数を増やすとかという対策を取ってもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

狩猟の仕方につきましては、何か猟友会の狩猟者の方は結構こだわりがあらわれて、くくりわなのほうがいいのかというふうな方もおられるんですけど、その辺はこういうふうな危険が実際生じているということを猟友会さんのほうにお伝えして、今後検討していただきたいというふうな申入れはしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

私がただ言うたけんか知らんが、私が言いたいのは、町として餌の改良とか、これを考えてすることはできないかということをお聞きしております。趣旨はそこです。猟友会とかなんとかじゃなくて、本格的に町を挙げて捕獲をしたいのだったら、危険を伴わないで。だから、先ほどからもう3回目ですけど、餌等の改良をして、箱わなでとれるような対策を町として考えてもらえないかということをお聞きしております。

○農林水産課長（川島安人君）

これにつきましては、検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

先ほど江口議員からもあったような鳥獣害被害の対策についてなんですけれども、これは令和2年度につけた予算の内容からほとんど変わっていないというふうなところになっていきます。私も一般質問で以前質問したと思うんですけども、イノシシの埋設、そういったところについては物すごく大きな課題があるというふうに認識されてると思うんですけども、その予算立てが今回なかったという理由は何でしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

令和3年度の予算案のほうにイノシシの処分について計上できなかったのは、非常に残念でございます。これは、イノシシの処分につきましていろいろなパターンがございます。その中で埋設処分、あとは冷凍して処分場に運ぶ、あとちょっとお聞きしました武雄市方式で焼いて処分をするというふうなパターンがございます。その中で、一番捕る猟友会さんとしてどれがいいのかなというのを協議するためにたたき台を現在つくって、猟友会さんと協議する構えを今してございます。

そういうことでなかなかそういうたたき台をつくって協議して具体化するようなスピードがなかったというのが今回のイノシシ対策の抜本的な改革の方向に行っていないというふうな理由でございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

先ほど予算化に至らなかったのはスピード感が足りなかったということをおっしゃったんですが、スピード感が足りない根本的な理由というのは御自身でどういうふうにお考えですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

イノシシ処分につきましては、ほかの法律が一般廃棄物処理とか狩猟法とかもございまして、その辺の解釈の確認と、あとどうすれば一番安上がりで簡易にできるのかというような予算的なたたき台のつくり方をつくってから協議するというふうな段取りになるんですけど、そのある程度のたたき台をつくるための労力がなかなか足りなかったというのが現実でございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

その労力が足りなかったというところの原因についてはどういうふうにお考えですか。なぜ労力が足りないのか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

現実的にうちの担当者も複数の業務を受け持っていて、それにかかって検討するというふうな時間がなかなかとれないというのが実際の行政の現場で起きているというのが現実でございます。それが原因なのかなというふうには担当課長としては思います。

以上です。

○1番（山口一生君）

この問題については、優先順位が低かったということで理解をいたしました。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の48番、予算書の134ページになると思いますけど、新規事業で漁業従事者事業継続支援給付金ということで本年度新規事業972万円上がっております。これは、漁業の担い手を確保し育成することを目的に漁業の後継者として就漁した40歳以下の者に対する給付と。親元就漁給付金受給者を除くということですが、この概要とといいますか、親元就漁との違いとといいますか、まず概要を説明してもらっていいですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

漁業従事者事業継続支援給付金の概要は、まず町内で漁業を営む2親等以内の直系卑属の方、2番目に町内に住所を有し町内において漁業経営を行う者で、町税等の滞納がない者、3番目、これが拡充のものでございますけど、年齢が40歳以下の者。それから、要件といたしまして、毎年1月1日から12月末までの漁業の従事日数が90日である者、あと親元就漁とダブリじゃない人というふうな規定もございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

ということは、町内で漁業を営まれていて40歳以下の方、基本的には親元就漁者の人を除いた全部ということですかね。そうなりますかね。

○農林水産課長（川島安人君）

そのとおりでございます。

○7番（田川 浩君）

そしたら、972万円ということで本年度予算についてますけど、この根拠、何名分でそれは何から割り出したのか、そこはどうでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

全部で27名の方で計画をしてございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

連番51のまるごと太良町満足旅行券事業の内容説明をお願いいたします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

観光客誘客事業のまるごと太良町満足旅行券事業でございますけど、まだ事業が全て確定しているわけではございませんけど、今現在で観光協会と協議している状況をお話しさせていただきますと、本町についてはどうしても夏場の時期が観光面において閑散期になってし

まうということで、その分の対策として町内旅館への宿泊者を対象とした旅館割引券と、それと宿泊された方に町内事業所で利用できる周遊券を配布する旅行券事業とが1本でございます。それともう一本、竹崎カニの雄ガニにスポットを当てた取組を行うということで、夏カニフェスというのを予定されております。その2本に対して今現在協議を続けておるところですけど、一つはコロナ対策で旅館さん、町内事業者さんも疲弊されていますので、実施の時期については夏場に行きたいところではございますけど、コロナの感染状況を見ながらできるだけ早い時期で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

この旅行券の購入者は、町内、町外、誰でもいいということですかね。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

対象者ということですけど、議員お見込みのとおり、町内の方でも町外の方でも問いません。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

今聞き捨てにならないことを課長のほうから聞いて、夏場は閑散期ということを言われました。夏場が大体うちあたりのカニの主力なんです。そういうのを役場の方から発信してもらっては困りますよ。うちあたりは今どうにかおかげさんで宿泊のほうでだんだん増えて、去年はコロナで大分減つと思うんですが、今年度も入湯税は減ると思うんですが、今までは昼のお客様のほうが断然に多かったわけですよ。何でもかといいますと、私の考えなんです。平成7年、たら竹崎温泉を掘削しました。その後、今までは太良竹崎カニという頭でPRしてまいりました。その後は温泉が出てから町内を統一しまして、たら竹崎温泉、どどここの店の名前をつけたんで、今おかげさまで冬場のほうがお客様のおいでが多くなっておりますが、商品が足りないのが冬場なんです。夏場にカニが採れるのはこっちのほうは雄なんで、今さっき夏場のほうの閑散期という、そういうのは払拭していただきたいということをお願いしときます。

それと、今の周遊券、大体の発券はいつ頃を思っておられるのか、その辺を伺いたいと思います。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

私が夏場の閑散期と言ったのは、観光客が少ない時期ということで申し上げたところでございまして、夏場のカニがここ数年豊富にとれてることは十分承知をしております。それと、実施の時期ということでございますけど、国のほうで今一時休止をしているGo To キ

キャンペーンがございますけど、そちらのほうの状況を見ながらということで今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

連番の45番なんですけど、町有林管理費の中の件でお尋ねします。

せっかく200年の森を町を挙げてやってるんですけど、実は私も林道を結構通るんですけど、特別にどこまでが200年の森でどこからは違うなというのが極端に分かりづらいといたしますか、素人の私が。その分かりづらい要因が間伐とかなんとかいろいろあるんでしょうけど、そこら辺が十分足りてるのかどうか。昨年多良、大浦の子供たちを200年の森に何回ぐらい、どれくらいの子供たちが見学に来たか、それをお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

約50名程度だったと思います。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

200年の森とその周りに森林がいっぱいあるんですけど、その区別が分かりづらいといたしますか、もしよければそこに行って200年の森って書いてある石塔といたしますか、それを見てここら辺が中心なんだなというのは分かりますけど、その前にここが200年の森かとぱっと一目で分かるようなあれが私個人的には見受けられなかったんですけど、そこら辺は担当課長はどういうふうに思ってますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

200年の森につきましては、将来木という残す木についてペンキで幹に輪っかの印をつけてございます。ほかの山につきましてはそういうのはないんで、それを見れば区域というのは大体分かるのかなというふうには担当としては考えていました。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

そしたら、子供たちが見学に来たときもこの木を200年間残すんだというふうな説明をして見学会を開いてるということですか。

○農林水産課長（川島安人君）

そのとおりでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の7ページの連番の35番ですけれども、中山間地域等の直接支払交付金に

ついでお尋ねしたいというふうに思います。

令和2年度に5期の直接支払に移行しまして、これだけ減ってきたというふうに思いますけれども、交付金額にして800万円弱ぐらい減っております。対象面積につきましては田と畑がありますけれども、これがどれぐらい田の面積で減ったのか、畑の面積で減ったのか、また対象農家がどれぐらい減少したのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

まず、面積でございますけど、田畑合わせて約80.4ヘクタールが減ってございます。約20%の減でございます。それから、集落につきましては21集落から20集落へと1つ地区が減りました。あと、農業者数につきましては321名というふうになっておりますので、農家数は104戸減ってございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

面積にして80ヘクタール、農家としては104戸ということで、大変大きな数字かなというふうに思っています。この中山間の直接支払制度を外れるということは、5年間農地を確保できないという方が外れていくというのが大きな特徴だというふうに思います。これに対して耕作放棄地になる可能性がありますから、それに対する対応というのが必要になってくるのではなかろうかというふうに思いますけれども、それについてはどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

去年の秋ぐらいから人・農地プランの実質化と中山間地域の直接支払事業の集落戦略の作成というのがほぼほぼ内容的にかぶりまして、同じ目的でその集落に今10集落ぐらい入ってございます。その中で、できるだけ役場のほうも出て、できるだけ無理してでんちよつと作ってくんしゃいと、もうよかところはまず作ってくんしゃいというふうなお話をして、作りやすいところは何とか作っていただくようは方向で今調整をさせていただいてございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

町長の施政方針の中でもその対応についてはやっていくという話が出ましたので、ぜひその対応策をお願いしたいというふうに思います。

○1番（山口一生君）

140ページ、商工費の夏まつり補助金500万円ということで上げられてます。去年よりも増額になってますけれども、増額になった背景を教えてください。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

この補助金については、ここ数年300万円ということで計上させていただいておりましたが、令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、企業からの協賛金をいただくことができない可能性があるということで、その分を加味したところで増額させていただいております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

企業からの協賛金が減るということで、その分を補填する必要があるという見込みということですね。実際、夏まつり、今年は町としてはどういうふうにやっていきたいのか、そのところの構想があれば教えてください。

○企画商工課長（西村芳幸君）

令和3年度の夏まつりの構想ということでございますけど、今段階では協議会というのを組織しておりますけど、まだ来年度に向けた協議会も開催されておられませんので、具体的な内容についてはお答えすることができません。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

連番34の次世代の人材育成の件なんですけど、これはどのような農作物を作っておられるのか、まずお尋ねいたします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

1人がアスパラガス、そしてミカンが2戸、それとミカンと畑の方が1人で、あとブルーベリーとかんきつをされている方が1戸でございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

それで、これは昨年からの継続事業だと思うんですが、1軒当たりの農家収入、大体分かりますか、去年から始められて。また、ミカンなんかは二、三年しないと収穫はできないかと思うんですが、ほかのところの分で収入額が上がっているのか上がっていないのか、まだこれから継続されていく予定なんですけど、ただ新規対象者1名ということなんですけど、これはもう予定者はおられますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

まず、収入については、100万円から200万円以内ぐらいが平均ぐらいだと思います。それから、新規の方につきましてはミカンの方でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

これが1人お増えになっておりまして、予算額としては75万円減額になっておりますが、1人当たりの補助額の上限等々の分も決めてあるわけですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

これは定額の補助金でございまして、夫婦の場合が1組で225万円、1人の方が150万円のものでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款．土木費141ページから第9款．消防費153ページまでの質疑に入りますが、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

一番最後に言った、第8款．土木費141ページから第9款．消防費153ページ。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の12ページですけれども、防災行政無線の整備事業が1,000万円ほど上がっております。これについては、説明もありましたけれども、今後の整備スケジュールについてどういうスケジュールでいくのかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

防災行政無線整備事業、今後のスケジュールということでございますけれども、今年度中に選定委員会で機種、機能等の協議を行います。それで、公募型プロポーザル実施要領の整備と、それと発注仕様書等との作成を年度中に計画をしております。その後、予算議決になりましたら、新年度になりまして、いわゆる公募型プロポーザルによる業者の選定という作業に入るわけでございますけれども、契約方法については、提出された業者より提案された提案書を審議、それといろいろ審査を行いまして契約という段取りになりますけれども、一般質問の折にも申し上げましたとおり、9月議会か12月議会には建設費の経費を予算上程できればと考えております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

各戸に設置するのは、そしたら来年度になるということになるんですかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

スケジュールにもよりますけれども、早くても来年度かなと考えております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

再来年度にずれ込む可能性もありますかね、全体の設置に関して。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

令和4年度中の完工を目指しておりますので、再来年にはならないと思います。

以上です。

○10番（川下武則君）

主要事業の56番ですけど、道路の新設改良になっておりますけど、工事請負が3,000万円、補償金300万円ずつになっておりますけど、場所は何か所ぐらい予定していらっしゃるかどうかお尋ねいたします。

○建設課建設係長（川崎和久君）

令和3年度の新設改良工事費につきましては、大体4か所程度ということで計画をしているところでございます。場所については、年度当初に上司のほうと要望書等を踏まえて現地確認の上、決定したいと思っております。土地購入費につきましては、今までの積み残しと昨年度改良した分の費用を計上させていただいております。補償費につきましても、来年度新設改良に伴う電柱移転等、あと立木などを踏まえた金額を計上しているところでございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

昨年も同じようなお願いをしたんですけど、できれば道越の野狐谷地区のところ、新設のほうに予算を幾らかでも上司と相談して決めていただければ助かるんですけど、どうでしょうか。

○建設課建設係長（川崎和久君）

お答えをいたします。

多分議員おっしゃってるのは野狐谷線の件だと思いますけど、そちらのほうは以前質問にもありまして、答弁のほうも課長のほうからなされております。まず、排水対策を整備してからの舗装工事ということで答弁がなされておりますので、来年度につきましては再度私たちのほうで現地を確認し、その後進めていきたいと考えております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の11ページ、連番の60、新規事業ということで定住促進住宅の亀ノ浦のサンモールの管理費ということで上がっておりますけれども、サンモールの敷地内に広場といい

ますか、子供たちが遊ぶ遊具とか、そういうのはあるんでしょうかね。

○建設課管理係長（枳原好治君）

お答えします。

現在の計画では駐車場のみとなって、公園等はございません。

以上です。

○7番（田川 浩君）

それで、ちょっと提案なんですけど、そのサンモールの近くに7・8水害の記念碑がございます。その手前のほうには昔亀ノ浦区でゲートボールに使っていた広場がございます。それで、私も一番新しく10月頃、7・8水害の記念碑に行きましたけれど、記念碑自体は非常に立派なんですけれど、草がずっと生え放題になっておりまして、なかなか行きづらいいと思いますか、ちょっと奥まってもいますし。それと、手前にありますゲートボール場だったところも、これは多分町のほうに管理のほうも返しておられると思いますけれど、そこら辺も今は何も使用してないということですので、早々にということじゃないですけど、最近では防災の教育とかもこういった災害が起きると大事だと思いますので、町内にとっては最大の災害でありました7・8水害を風化しないように、そこら辺の記念碑周辺の整備といえますか、遊具とかは多分置かなくてもいいと思いますけれど、きれいに整備をしてたらいいのではないかとこの提案がございますので、そういったものを頭に入れておいてもらえればと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

災害記念碑の周辺整備、議員言われるように55年余り過ぎまして、あそこら辺も少しやぶになったりとか、ゲートボール場として利用された分ももう利用されてないというような状況もありますので、総体的にそこら辺は議員言われるようにひとつ検討して、何かいい方法はないかというのは検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

主要事業一覧表11ページの連番61、町営住宅整備事業ということで255万円上がっております。これは、財源としては住宅使用料を充てますということですが、右の説明欄に町営住宅の解体、改修ということで3項目ほど上げておられます。それぞれ具体的に説明をしていただきたいと思います。

○建設課管理係長（枳原好治君）

お答えします。

まず、多良第一住宅の解体工事ですが、これが金額で209万円計上しております。これは、令和2年7月豪雨で被災した住宅の解体工事に係る費用です。老朽化が進んでおりまして、80センチ近くの水没をしたため今回入居が困難となったため公有財産有効活用検討委員会の

ほうで協議していただいて、取り壊すと判断されたため解体することになり、新年度で予算計上しております。

続いて、2つ目の畑田団地雨水排水改修工事、これが34万1,000円。これも令和2年の7月豪雨後に畑田団地のRC-3の駐車場の雨水ます周りが陥没をしまして、雨水排水管等も破損をしていますので、この分の配管とアスファルトの改修を行うものです。

もう一つ、3番目が畑田団地通路改修工事ですけど、この金額が11万9,000円。これは、畑田団地は駐車場が少なくRC-1のひさごさん側の通路のほうに現在3台止められておまして、ここの通路が不陸がひどいため、ここのすき取りと砕石敷きの工事を計上しております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

3つ説明をいただきましたが、多良第一住宅解体が200万円ぐらいになるんですが、場所はどこですか。

○建設課管理係長（枳原好治君）

お答えします。

太良球場から入った野口建材の前の住宅になります。

○9番（所賀 廣君）

あの建物は太浦災害時に建てられた住宅だったですかね。すると、もう築何年ってなりますが、それを解体した後、そこはきれいに更地のままにするつもりなんですか。

○建設課管理係長（枳原好治君）

お答えします。

おっしゃるとおり、昭和38年の建設になっております。この跡地につきましては、取りあえず解体をして整地をした状況を見て後で検討していくということで、今のところは計画は立っておりません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費154ページから歳出の最後、第14款、予備費188ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

主要事業の66番、予算書では157ページになると思います。ICT支援員のことについて

質問をいたします。

何度も言っていますように、国の方針では4校に1人のICT支援員を整備できればという方針ですが、太良町は4校に1人、4校に4人と破格の人数です。何かの施策は国の方針、国の方針と言われますけれども、ICT関連に関しては町独自のカラー色を出して人数を検討しようとはされませんが、毎年毎年1,000万円以上の予算計上がなされ、毎年増加をしております。昨年1,247万5,000円から今年は1,478万4,000円というふうに230万9,000円増加になっております。この増加した理由、内容の説明を求めます。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

学校ICT支援員等配置事業委託料の増加の原因ですけれども、これにつきましては今年度と来年度でGIGAスクール構想に伴い、児童・生徒1人1台の端末になる予定ですが、それに伴い人件費及びサポート体制の増によるものでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

太良町がモデル校になったので各学校にICT支援員をそろえましたという当初の目的、当初の事情というのは理解をしておりますけれども、もうそれから何年たちますか。最初、各学校に1人ずつの支援員を配置したので減らせないという、そういう何か理由というか納得させるだけの理由があるのか、それとも太良町に配置してある支援員さんというのはほかの支援員さんと比べて仕事をするのに4倍の時間がかかるということでしょうか。それについてお伺いします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

ICT支援員の4人、1校に1人という理由でございますけれども、ICT支援員を4校に1人ということが国の基準ではございますけれども、1校に1人ということで教職員の時間の削減及び機器の円滑な作動等が期待されるところでございます。それで、教員の例えばICT教育に伴う教材とか機器の準備とかそういうのはICT支援員が行いますので、その分を子供たちの授業等に集中できるということで、かなり効果はあっているものと思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

3回ですので最後になりますけれども、佐賀県では全国の中でもICTに関しては進んでおります。その佐賀県の中でも児童・生徒数は年々減少しているのに太良町は各学校に1人ずつの支援員ということで、言わば町は全国一のそういうICTに関しては高い環境整備をしているということですが、費用対効果ということで考えますと、はっきりした納得できる

という理由がありません。確かに先生たちは便利かもしれませんが、だけど、それもある程度先生たちも技術を覚えてもらわないと、いつまでたってもこれはずっと4人体制でいかれるのか。私たちは町民さんの代表として税金が均等に使われているか、費用対効果はどうなのかという点に重きを置いて考えないといけないのが私たちですので、私たちがそうだねって納得のいく説明をお願いします。

○教育長（松尾雅晴君）

4校ありますけれども、3校は新しく他地区から校長が来ました。1名は2年目なんですけれども、校長としては1年目、あとの3名は太良に来て初めての校長なんですけど、非常にいいですねと、ぜひこれはずっと続けてもらおうとでしようというようなことだもんでしたから、学校としてそれほど重要と思っとるならばそれ相応の対応をしなさいというようなことで校長と話し合っ、ぜひとも今後ともICTを置いてくれと。

例えば佐賀市辺りは、4歳5歳児がパソコン教室に申し込みしようと、私は建物はどこやったか、大きいタウンやったですけども、そこに親御さんが子供連れで入っていきよと。そして、親御さんとその5歳か6歳ぐらいの子供と一緒にいろいろ説明をしとると。いわゆる今後はそういう時代に入るんでしよう。日本のロケットは何ですか、6年も7年もかかってちゃんと地球上のオーストラリアの何とかの地点に落としますよ、その仕様はと。リュウグウから採ってきた化石をと。というのは、6年も7年もそういうようなことができるというのは、まさしく人間の力じゃなくてICT、パソコン、コンピューターの力なんでしよう。それがますます今後重要になってくると。都会の子は5歳、6歳からそういうパソコン教室に行っると。

議員さんお話のように、なかなかそういう機会がない子供にとってはそういう機会をつかってやるというのも、太良の子供たちの将来を思えば、10年後、20年後はとんでもないそういう世界になっていくだろうと。そういった時代の波を乗り越えていける子供たちをつくらなければいけないだろうと。そして、ある種教員のためと言われましたけども、先ほど課長が言いましたけども、教員がそれだけそのことに対して時間をかける。例えば終業式、始業式、それから中学校であるならば生徒会の立会演説会、中学校あたりではオンラインでやってるんですよ、今コロナなんですから。

だから、時代の波に乗っていくには、そういった機会が薄い子供たちのためにはできるだけ新しい先端のそういった技術、しかも来年度からGIGAスクールが始まり、これも操作かれこれで職員はちゅうちょする面があるだろうと。来年度が始まりぞというこの初年度、2年目が一番大変と。そのときにある程度マスターすれば、あとは滑らかにいくだろうと。皆同じ、用意、どんです、出発するわけですので。そのときに遅れた教員なんていうのは、とても後の授業関係で非常にハンディを背負わなければならないと。しかも、もう新聞でお読みになったと思いますけども、佐賀県、長崎県、そういったいろんなあれが多いもんです

から、競争率が1.4倍と。今後ますます教員の成り手が少ないというような時代ですので、ぜひ御理解の上、御支援方をお願いいたします。

○7番（田川 浩君）

待永議員のICT支援員の件について私も聞いてみますけれど、今教育長が言われたように、これからの時代、子供たちはSociety 5.0というサイバー空間と現実空間を交ぜたような時代を生きていかなければならないというのはおっしゃるとおりです、はっきり言いまして。ただ、私たちがずっと言っておりますのは、本町はICT支援員は1校に1人いると。じゃあ、全国的にはどうなのかといいますと、文科省では出てませんでしたけど、ICT支援員普及促進協会というところが一応出しております。2019年度には15校に1名ですよ。本町は、要するにそこに15倍の投資をしてるわけですよ、はっきり言いまして。

私も、この問題につきましては2013年にICT支援員の制度を導入されてから多分ずっと言ってると思います。何か15倍の投資をした成果、それを私たちに見せてくれないと、私たちが町民の方に説明がつかないわけじゃないですか。何でもいいですよ。例えば進学率、例えば難しい高校に上がるようになったとか、こういうことができるようになったとか、そういったものを私たちは知りたいんですよ、はっきり言いまして。そこを教えてもらいたい。今までもう7年もやってきて何があったのか、どうですか。

○教育長（松尾雅晴君）

今現在やってるかどうかは分かりませんが、3年、4年前あたりはオーストラリアあたりと多良小、大浦小あたりはオンラインで交信をやっておりましたですよ。それから、昨年はそういった技術があったからこそ、短期間でロボコンあたりも県で2位になったですかね。優秀な成績が取れたと。そういうのも一つの成果でしょうし。それから、先ほども言いましたけども、オンラインで生徒会の立会演説会をやってみたり、始業式、終業式も全校体育館で集まらんでいいよと、実際にそういうようなことをやってくれてるというふうに思っておりますけども。

以上です。

○7番（田川 浩君）

今言われたことは、多分本町じゃなくてもやってるんじゃないんですかね。そういったほかの地域とオンラインで結んで討論会をやったりというのは。そういった短期的なイベント的なものじゃなくて、恒常的にどういったことがやられてどういった成果を上げてるのかというのを知りたいんですけど、それについてはどうですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

議員御質問の長期的な成果ということでございますけども、教育において、例えばICT教育を行ったからこういうふうな成果が出たというのを明確に示すのがなかなか困難という

ことで御理解いただければと思います。

以上です。

○7番（田川 浩君）

I C T教育をやったことの成果を見せることが困難と言われてもですね。そしたら、何のために4人も、1校に1人というのをしてるのか分からないじゃないですか、目的がなかったらですよ。目的を立てて、それについて成果を出すのがやっぱりじゃないんですか。行政というのは、最少の経費で最高の効果を出すというのが基本じゃないんですかね。そこら辺の目的を立ててもらいたい、はっきり言いました。

だから、私も一般質問で言いましたけれど、I C T教育というのは始まってまだ10年もたっていないと思いますよ。だから、どこも模索してますよ。でも、その中でも例えば言いましたけど、武雄市さんとかは反転授業というような事業をやってるわけじゃないですか。そういったものに取り組んでもいいんじゃないんですかね、本町も本当に。だって、機器的なものもうほぼ、ハード的なものは日本でも有数でしょう。各学校にはI C T支援員はいる、人的なメリットはあるわけじゃないですか。それで、結果としてほかのところと一緒にすることはおかしいじゃないですか。そういった努力はするべきじゃないんですかね。

最後にしてもらえますか。どうぞ最後に答えをよろしくお願いします。

○教育長（松尾雅晴君）

私も確認はしておりませんが、武雄市は今反転授業はやってないと。それが真意かどうかは分かりませんが。そして、何でと、あがしこ前からやりよってと。まず、教員が行きたくない、物すごく仕事の量が増えてと、そういう話を聞いております。しかし、これはいろんな問題が、ここだけですから私は話しておりますけれども、隣に聞くというわけにもいかんもんですから。ただ、そういう話を少し漏れ聞きました。

だから、非常に武雄が今お話しのように全て正かというならば、あれだけの費用をかけてやったわけですから、それなりの成果が出たかと。出たならば、これは臆測では言われませんが、そういう話が出てくるわけがないと。もうあれはやめとっとやなかと、教員に負担のいきよいかってばいと。なかなかそれを正確に聞こうとしても非常にこういった面についてはいろいろ町対町のあれがあるもんですから聞いておりませんが、そういったあれをちょっと耳にしたことがあります。

だから、先ほど課長が言いましたように、ここでこうやったからこういうあれだというのは、なかなか難しいものじゃないだろうかと。だから、将来大人になって不自由をしなくて、I C Tを生かして職業、生活にできる、田舎で育っても都会の子と同じように行ける。都市部よりもこういう田舎のほうが特にそういう情報が必要でしょうから、そういうものを得るだけの知識、力を持ってもらえばというようなことで、ぜひともお願いをしたいなど。しかも、来年度以降、こういったコロナ等々でなかなか対面のそういうような授業ができなくな

った場合については、特にそういったICT支援員の出る幕が多くなるんじゃないかならうかと思しますので、GIGAスクールが定着する、そういったものをマスターできる、そういった面についてはぜひとも御理解いただいて、御協力いただければありがたいなというふうに思います。

○7番（田川 浩君）

僕は、ICT支援員を置くなと言ってるわけじゃないんですよ、はっきり言いまして。置いたなら置いたなりの成果を見せてもらいたいと言ってるわけですよ。そして、武雄さんを出したのは、分からないけど、武雄さんはそういう姿勢を見せたということを言いたかったんですよ、結果じゃなくて。本町もやっぱりICT機器を使って何かしらやっていくという姿勢を見せてもらいたかったということを言いたかっただけです。また、そういった姿勢を忘れないようにやってもらいたいと思いますので、そのときはよろしくお願いします。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

私のほうから答えさせていただきます。

今教育長も学校教育課長も申しておりますけれども、田川議員も置くなとは言っていないと言われる。そういった中で、今から先はAIという時代に入っていくというふうなこと、そして太良の子供たちにもしっかりとそういったところを勉強してもらって、将来学校を卒業してもここで学んだことを生かしてもらおうと、そういった意味においてこの支援員の協力を得てやっていきたいというふうなことで、ここに予算をお願いしてるわけですね。

ですから、効果というのは子供たち個々の、能力と言ったら失礼でしょうけれども、いろいろ理解の仕方があろうかと思えます。しかし、そこを先生だけでできないと。そこをしっかりと支援員さんもまた支援していただいて、そして子供たちにも少しでも理解をしていただく。そして、今回コロナ禍というこういう時代にあってGIGAスクール構想も国のほうが打ち出され、そういったところでの対応もしていかないかんというようなことで、ほかの市町もこの前首長会があったとき話をしましたけれども、こうなってもまた子供たちにこういったところを取り組む先生方はほんなこて対応でくつとやろうかなという、そういう心配もしよらすというところもありました。

しかし、うちは前の町長から子供たちには教育環境を整備してやろうというふうなことでされてきておりましたので、私も引き続き子供たちのこういう環境を整えていこうというふうなことで、そのまま支援員さんを各校に1名ずつというようなことで4名置いてるわけです。そこら辺はいろいろ捉え方もあるでしょうけど、将来の子供たちのためにという思いの中でやっておりますので、そういった予算措置をしているということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○1番（山口一生君）

先ほどから学校のICT支援員の配置についてのお話が続いてますけれども、私もお聞きしたいんですが、ICT支援員の役割について再度教えてください。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

ICT支援員の業務といたしましては、各学校の先生方の指導に伴う教材の作成、タブレット等の設定及び準備、あと行事等があった場合、そういうふうなオンラインで流す場合の機材とか設定とか、そういうのを主に担当しております。

以上です。

○1番（山口一生君）

実際に今、例えば小学校の授業の中でITを使うような授業というのは全体の何%ぐらいあるんでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

誠に申し訳ございませんけども、その何%という資料は統計を取っておりませんので、持ち合わせておりません。

以上です。

○1番（山口一生君）

何度も質問できないのであれですけど、先ほどから効果を測定してないので、そこを測定してほしいというような指摘がずっとあっていきますけれども、本当にそもそも何のために導入しているかというのは、私も話を聞いて正直言って全く分かりません。もちろん子供たちのために1校1人いたほうが良いというのは、それは誰が聞いてもそうだと思うんですね。例えばITに関する理解とか、そこも正直疑わしいですよ、課長も教育長も。なので、そのあたりをもう一度確認をしていただいて、子供たちになぜITのスキルが必要なのか、それによって子供たちはどういう可能性をつかむのか、それが町にとってどういうメリットがあるのかというのは、本当に自分の言葉で説明できるようにしていただきたいと思います、私個人としてはですよ。

子供の教育は、この町にとって一番の問題です。教育機会が高等教育を受けるのに、例えば都会に出ないといけない。そこで初めていろんな知に触れることができるという状態になってますよね。それで、若い子が出ていくじゃないですか。それを食い止めようと思ったら、例えば自分で目の前のパソコンを使ってとかタブレットを使って情報を自律的にそういうものを学習できるスキルを身につけないと、太良の子たちは不幸になってるんですよ、それこそ。なので、例えばICT支援員を置いたから、それで効果が計れないけど納得してくださいというのは、本当にばかにしてますよね、町民を。

私からは以上です。

○3番（松崎 近君）

ICTの効用云々で今議論になってますけども、具体的にICT教育を含めて教育をどういうふうに考えるかということになると、一つの尺度として、昨日高校入試状況表をもらったんですけど、私ももう昔の人間ですけど、2割ちょっとが私立ですね。この中では、それは体育会系とか何かの推薦等があるでしょうけども、極端にいくと、ここの2割強の14名、これを全部上に上げると。つまり、県立のほうに上げると。都会のほうではほとんどが私立ですよ、偏差値だけでいくと。人間性云々はまた別の問題として。具体的に数値化できるあれでいくと、このデータでいくと14を上の方に、極端に言えば何年計画でやる、それが第1点。

第2点は、今ICTのティーチャーとして4名がどうのこうのと言っておられますけど、何年計画ぐらいで、それを5年なのか10年計画ぐらいでそれをやめる。つまり、ICTが分かる教員だけにすると。だから、太良の小学校、中学校に赴任する仕事を持つ場合には、ICTの能力がないと勤められないというふうな形に持っていくのも一つです。

ですから、それでICTでいろんな形でパソコンでは効率的にできるだろうし、今後AIがもっと進んでくるだろうし、そうした場合にほかの教科とか全体的な教育レベルを上げるためにICT教育は一助になるというふうな形だったら、金を使ってもいいと思うんです。

ただ、今太良町では給食もただ、お祝い金もいっぱい。私は数字的に言ったらなんですけど、一人頭教育費で幾らコストをかけてるのか。佐賀県内で幾らなのか。それで、この辺の藤津、鹿島地区で、武雄を中心とした西地区でどうなのか。そういうのも教育と偏差値のあれとで比べられないけど、そういうふうな投資に対してはリターンがどれくらいあるかと、それがどういうふうに皆さんたちの、例えば父兄のためにもなってるか。これだけ私立がなくなれば、上に行けばそれだけ父兄も助かるはずですよ。そういうふうなことを考えていただければなと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。

○3番（松崎 近君）

要りません。

○9番（所賀 廣君）

主要事業一覧表15ページの連番83、B&G運動広場の整備事業についてお伺いしたいと思っております。課長、長くじゃなくて結構です。簡潔に分かりやすく答弁をお願いします。

これは、予算を見てもみますと、本年度6,840万7,000円というふうになってます。これは内訳欄ではほとんど国スポに対する周辺整備だとは思いますが、B&G運動広場周辺整備事業

ということで6,306万円。それから、これは公衆トイレ解体とか新築、駐車場整備ほかとなっています。そのほかにあと2点ありますが、これだけを積み上げるのに項目の内訳、見積りとか、あるいは平面図、図面の作成とかがあったのではなかろうかと思いますが、この健康広場の場合は当初こういった計画でやりますということでカラー刷りを頂いた経緯がありますが、これについてはそういった切り抜きの作成、図面の作成等はなさっていないわけでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和3年度の周辺整備事業につきましては、今年度、2年度におきまして設計委託料で予算を組みまして、実施設計の委託を契約し完了いたしております。その設計に基づきまして、3年度に工事を進めていく状況でございますので、平面図等の図面とか設計の詳細につきましてはうちのほうで保管をしてる状態でございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

これだけの事業ですと、議員さん全部でも結構ですので、計画ということで一回配布なりをお願いしたいというふうに思いますが、そこの広場の件はt o t oスポーツくじでの助成をいただきながらその整備事業が進んだわけですが、今回の令和3年度の分についてはふるさと応援寄附金の基金ほか国庫支出金もありますが、これが国スポに関連する事業と考えたときにt o t oスポーツくじからの助成が受けられなかったのか、受けられなかったとすれば一体どういった理由があったのかお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

t o t o助成金ですけど、日本スポーツ振興くじ助成金につきましては補助対象の項目がありまして、グラウンド整備に係るものということになっております。トイレ、周辺につきましては実際の改修工事の対象経費に当たらないということで、残念ながらt o t oのほうは対象外となっております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

分かりました。

そしたら、グラウンドに係るものということであるならば、いざソフトボールをやるときに、もちろんホームランゾーン辺りは特にでしょうが、観客席とかそういったもろもろに係る経費はt o t oスポーツ振興くじのほうで助成していただけるというふうに判断しているわけですか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

t o t oの助成金につきましては、グラウンド整備に係るものということで、その項目には対象にはならないと思います。令和6年度とか国スポに向けての施設整備費に係る経費につきましては、県の支援がございますので、そちらのほうで対応していきたいと思っております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

分かりました。

さっきの話に戻りますが、公衆トイレ解体新築、あるいは駐車場整備等については、令和3年度のいつ頃をめどに着工予定というふうに考えておられますか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

年度計画で、10月頃までにはいろんなスポーツも盛んにございます。また、県民スポーツ大会に向けての練習等の会場になっております。ほかの、例えば消防の方とかそういった利用をされることもございますので、ここ何年の利用状況とかその辺を合わせながら年度内に完成を目指していきたいと思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

連番84、新規事業なんですけど、弓道場の改修事業が出されておりますが、これは築何年たちますかね。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

役場周辺につきましては、53年から57年ぐらいのほうの建築年度にありまして、建築がブロックの構造につきまして老朽化により屋根とか外壁等の補修が必要になってきたため、今回予算を計上してお願いしてるところでございます。

○11番（久保繁幸君）

今町民の方、どれくらい利用されてる方がおられるのか分かりますか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

弓道の練習につきましては、毎週十数名の方が練習をされまして、その成果もございまして、県民体育大会では近的、遠的の分で総合優勝とか準優勝とか安定的な成績を収められておりますので、そういう状況でございます。

○11番（久保繁幸君）

それでは、今いい成績を収められたということですが、指導者は誰かいらっしゃるんですかね。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

現在の指導者といいますか、監督も含めてなんですけども、太良高校の校長先生が指導とかに当たっていただいております。

以上です。

○10番（川下武則君）

連番の85の太良町の野球場についてお尋ねします。

本部席のほうを改修ってなってますけど、昨年も一緒ですけど、野球人口は減っておりますけど、試合数はかなりされてるんですけど、予算額を見たら500万円ちょっとしか載っていないんですけど、もう少し改修して、昼でも一緒なんですけど、観客が日射病にかからない程度のあれをしてもらいたいなと思ってたんですけど、そこら辺はお考えはなかったんですか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現状につきましては、テントのほうを4月から開始、練習試合等、公式のときも各1塁側、3塁側ということで2テントずつ合計4張りの提供、貸出しをしてる状況でございます。なお、今回の補正額につきましては、本部席の後ろ側にそういった小学校、中学校、野球協会のほうからも要望があった救護施設ということで、簡易な冷暖房が効いた部屋の計画をしている状況でございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

町長にお尋ねしたいんですけど、太良町にはサッカー場もないし、野球場もかなり老朽化してるんで、どっかにサッカー場を含めてそういうのを新設で造るお考えはないかどうかお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

造りたいのは山々です。しかし、いろいろ財政的なこと、今場所も実は1年ちょっと前ぐらいに野球場、テニス、サッカー場、そういう総合運動場みたいにできるような場所はなかなかというふうなことで見て回りました。しかし、総合的に寄せるような場所というのはなかなかかなかとですね、太良町には。ですから、やるとすれば分散型になってしまうんですよ。しかし、その分散型じゃあんまり意味がないからというようなことで、できるなら寄せたほうがいいというふうなことで検討もしました。しかし、とてもじゃない、金が。ですから、今球場も言われておりますけれども、担当課はもっと要望ば上げてきたとですよ。

しかし、今のところは高校生も硬球は使われんというふうなことであれば、まずは今の野球場を必要最低限改修しながら使っていこうと。そして、将来的にそういう場所があって、そこに野球場を持っていけばもっと環境のいいところでボールも海には飛ばんよとかという

ところがあれば、そういったところの分散型でもいいから検討しようというふうなことで、そこはまだ継続してやっております。

しかし、なかなか今言うように場所が仮にあっても財政的にかなりのお金が必要です。ちょっと話を聞いたところですけども、野球場を1個造るにしても12億円から15億円ぐらい要るだろうと、ちょっとしたとです。ですから、そういったところを聞けば、じゃあそこばやろうかというふうに簡単にいかんもんですから、検討しながら、そして今ある施設を有効的に修理しながらやれるふうにやっというふうなことで対応しておりますので、してないわけじゃないです。もしもこういったところにこういう場所があって、金をどっから、じゃあこういう金があるよとか、そういったところにも検討をこちらはしておりますけれども、何かそういう財政的にも財源も生み出すようなことがあれば、考えていいでしょうけれども、今のところはそういった球場とか何かまでは計画できるような段階ではありません。

以上です。

○10番（川下武則君）

今は町長の答弁を聞いて、私もまさにその部分もあるかなと思うんですけど、正直な話、私は大浦のほうに住んでいるもんですから常に思ってるんですけど、里湾の半分でも埋め立ててすれば、埋立てには非常にお金もかかるかと思うんですけど、将来的にテニス場にしろサッカー場にしろ野球場にしろ、そこら辺何とかできるかなと。これは私が一人勝手に思ってることなんですけど、どうしても今言われるように総合的な部分をしていくのには財源的なものがまずは第一ですけど、何か太良町の特性を生かすためには思い切った考えをやっていかないと若者に太良町に残っていろんな、今私も野球協会の会長をさせてもらってるんですけど、一年一年参加チームが減ったりとかいろんなことで、何とかそれを少しでも食い止めたないといえますか、そういう部分も含めていろいろアイデアを出しながら知恵を絞りながらやってもらいたいなという思いです。

○町長（永淵孝幸君）

議員言われるように、そういう施設が整備できれば、交流人口いろいろ増えてくると思うんですよ。効果はあると思います。しかし、それだけ、先ほど来っております効果がどのくらい本当にあるのか、野球場だけでは野球関係だけ、サッカー、テニス、いろいろなものを総合的に持ってこんと交流人口もそう簡単には増えてこないと。それだけの金をかけて本当に何年ぐらいすれば太良町の活性化になったとか、なるのかなと。それは、なかなか踏ん切るには思い切りも要りますよ。やりたいのは本当に山々です。そういったことで、皆様方と一緒に何かそういう案があって、財源もどっかであったと。土地のほうを大分探してもらっておりますけど、あればやりますけども。そういったことで、皆さん方と一緒にこの問題は総合運動場といえますか、そういうところまで考えておりますので、何

かあったら御提案いただければと思います。

以上です。

○5番（待永るい子君）

予算書の176ページ、図書費についてお伺いをします。

令和3年度消耗品が275万円計上されております。令和2年度も同額計上されていて、補正でマイナスもないということは275万円全額消耗品に使ったということかなと思いますけれども、どのような内容でしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

その分につきましては、5,000円以下の図書になります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それと、修繕費が去年20万円から今年は163万円というふうに3倍ぐらいになっておりますけれども、何か3年度に修繕しなければならないものがあるのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

令和3年度、修繕料が増額いたしておりますのは、図書館の空調設備の修理を行いたいと計画いたしてるためでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それともう一点、館内清掃委託というのが新たに令和3年度に5万5,000円計上されております。どこに委託したのか、どうして委託するようになったのか、また令和2年度まではどうされていたのかお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

この分につきましては、令和3年度、今までは職員のほうが清掃をいたしておりました。しかし、どうしてもなかなかカーペット等の床の汚れ等が取れない分がございますので、令和3年度、一旦専門業者に清掃を委託してみて、少しきれいになりたいということで計画をいたしております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

予算書の155ページの時間外について、午前中の関連ですけど、本来なら一番多かとは社会福祉のほうで聞かないかんやったとぼってん、学校教育のほうに197万1,000円計上されております。職員は帳面上は3から4に増になっておりますけど、実際は中身は変わらんです

よね。課長以下3名いらっしゃいますけど、これはこの金額を3名で割っていったら年間300時間を超える職員さんが出てくると思いますけど、そこら辺については職員さんの健康管理はどのように課長考えておられますか、お尋ねします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

確かに江口議員さん御指摘のとおり、学校教育課の超勤は増えております。令和2年度2月末ぐらいで283時間ぐらいですかね。でも、今回予算計上するに当たって業務の見直し等いろいろ精査してみて、業務を円滑に行うためにはこれぐらいの超勤がどうしても必要になるということで今回お願いしてる分でございます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

単刀直入に聞きますけど、今学校教育課のほうを見ておりますと、職員さんは若いですよ。以前からずっと新入社員の方が配属になられてるような気がします。だから、担当の係長には相当な負担がかかって、今先ほどいろんな質問が出ましたけど、大変な分野じゃなかかなと思いますからそこら辺も、病気になってしまっただけでは遅かけん、そこら辺は何か配慮して、町長、職員さんの増員。帳面上は1人増えておりますけど、それは去年途中で職員になりましたので実際人数は変わっておりませんが、そこら辺は何か考慮して人員配置等は考えておられませんか。町長、お尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

職員配置を考えると、絶対数の職員がうちは足りないんですよ。それで、私は毎回職員を増やしていくと先日の一般質問で言いましたけど、97団体中、似たようなところで下から4番目に少ないと。今うちが100人ちょっとですよ。真ん中付近でも128名ぐらいいるんですよ。ですから、もっともっと増やしたいんですけども、先日山口議員は座ってばかりという話をされますけれども、座ってたっちゃアイデアは出んという話ですけども、一生懸命職員は頑張りよとですよ、少ないながらも。そういった中で、現場に行く職員もおれば、机の上で一生懸命仕事をしなくてさばけていかんというところもあります。

そういう中で病気したりなんしたりする職員もおるわけですね。ですから、本当に人事を考えると物すごく頭を痛めてるんですけども、この職員はこういったところにたけてるからここにやろうとかかそういったことをやりますけど、どうしても偏っていったりとか、そこにまた手薄じゃないですけど、職員がそこにまた慣れた人が不足するなという、そういったところも出てきます。

ですから、採用採用だけしても、1年目は即あれにはなりません、技術屋等はある程度勉強してるからなるかも分かりませんが、そういったところで職員の配置というのはかなり厳しいところもありますが、そういったことで若い仕事に慣れない人が集中するような

異動はしてはいけないという思いをしておりますので、そこにはこの課は少ないというお話もいろいろ今回予算査定の中で超勤問題を上げるとき、そこまで私は各課の課長にも聞きました。そしたら、うちは少ない、うちは少ないと。ほとんどの課長は少ないと言うんですよ。今13課ありますよ。だけど、そこを何とか少ない職員の中でも本当にここは困ってるなというところには職員を増やして配置せないかんかなと、そういう思いをしておりますので、そういったことで答弁にならんやったかもしれせんけど。

○8番（江口孝二君）

3回目ですので、また午前中の質問の共済組合の会計年度任用職員さんの中の質問のとき、定額、事務費の1万2,000円と私が言いましたけど、総務課長に聞かんで、各担当にということをおっしゃっていただきましたので、学校関係が給食費とかなんとかで12の倍数にならない分について算出方法をお尋ねします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

共済組合の事務費につきましては、会計年度任用職員1人につき979円掛け12か月ということで、年間1万1,748円という形で必要経費を計上をいたしております。なお、予算につきましてはこの人数になりますけども、当然1,000円単位で切り上げておりますので、割り返したら若干端数が出ることもあるかと思えます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

4回目ですけど、今言われたとにしたら、児童福祉が11名ですよ。そして、12の倍数でいったら本来13万2,000円にならないかん。でも、実際12万5,000円。ただ、中学校費は、9名ですかね、10万6,000円計上されてます。12の倍数じゃ10万8,000円ですよ。だから、単価が決まるとという数字の倍数でいってもそういうふうにはならんと思いますけど、そこら辺が私はもやもやもやもやすとです、そういう回答をされたら。だから、今じゃなくてもよかけんで、再度もう一回本当のところを教えてもらえんでしょうかね。でも、今のじゃなくてよかです。まだ言われんけん、次が。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の14ページの80番の国民スポーツ大会推進費についてお尋ねしたいと思います。

これについては、令和6年に開催される国民スポーツ大会に向けた準備室の運営経費ということで780万円ほど上がってます。中身については推進員とかなんとかありますけれども、準備室の具体的な業務の内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和6年度の国スポ開催に向けて準備がずっとございます。まず、組織実行委員会、専門委員会等の設立、設置。これにつきましては、昨年11月30日に第1回総会をいたしまして設立いたしております。専門委員会は新年度当初、総会と合わせ順次開きたいと思っております。その準備行為の中にも、施設の整備、あと配宿、輸送、衛生、その他もろもろ各分野が幾らか分かれております。その分野を粛々と準備をしていく事務の業務がございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

この準備室については、開催年の令和6年まで準備室を設置していくということになるんですかね。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和6年度、令和7年3月31日、開催年度の年度末をもって終わるということで要項上なっております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

今回の予算では800万円弱になってます。単純に5年間掛けると4,000万円近くになる金なんですよ。これについては一般財源で賄っておられるけれども、それについては国や県が持つべきだというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和2年度につきましては、昨年10月8日ぐらいに中央競技団体、鹿児島の要請に基づきまして1年延期となっております。それに合わせて佐賀県も理解をしていただき、2024年、令和6年度ということで1年延びております。令和2年度の準備に要した経費につきましては、佐賀県が各市町に対して交付金をいただいている状況でございます。

今後開催に向けて、金額的には事業費的には大きくなることが予想されます。施設整備を含めて県とか中央のほうで御対応できる分につきましては要望していったって、補助金ないし助成金をいただいきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をいたします。

午後2時11分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣